

# 平成21年度 国立大学法人宇都宮大学 年度計画

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

##### ① 学士課程

- 共通教育センターの機能を更に充実させるため、教員の専門部会への登録方法や専門部会長の役割等について再検討し、その結果を踏まえて平成22年度の授業担当に向けて再登録を行う。
- 引き続き、全学及び各学部の教育目標にふさわしい卒業後の進路を確保するために、全学並びに学部ごとに、適切な学生指導を行う。
- 教育の成果を検証するために、広く社会の識者を含めた評価を行う。

##### ② 大学院課程

- 修士課程及び博士前期課程の目標を達成するために、大学院修士課程及び博士前期課程の教育運営体制について見直し、社会の要請に応える新たな教育分野の充実に向け引き続き検討する。
- 社会の要請に応える大学院の構築を目指し、教育研究の進展に対応した教育課程を編成するとともに、必要に応じて各研究科で学生定員のあり方について引き続き検討する。
- 双方向インターンシップの実施を推進するため、博士後期課程学生及び指導教員にその意義・実施方法を周知する。
- 引き続き各研究科において教育の成果を検証するために、同窓会や広く社会の識者を含めた評価を行うとともに、これまでの意見・評価等を踏まえて改善案を検討する。

#### (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

##### ① 学士課程の入学選抜の具体的措置

- アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入となっているか検証するとともに、「国立大学の学部の定員超過を抑制する仕組み」及び「教育振興基本計画」を踏まえて、各選抜単位の募集人員、入学定員等を点検し、アドミッション・ポリシーにふさわしい入学選抜方法について引き続き改善する。
- 学生募集の対象となる受験者層が求めている情報ニーズを引き続き調査し、オープンキャンパスの実施方法の改善等ガイダンス機能の充実を図るとともに、入学選抜方法の改善に役立てる。
- 引き続き受験生に求められる情報をより分かりやすくホームページに反映する。
- 大学の使命、キャッチフレーズ及びアドミッション・ポリシーについて、広報誌の発行等により学内外に広く浸透を図る。
- 高校生の便宜を図る観点から、県北及び県南地区において引き続き大学説明会を開催するとともに、既に開催している各学部独自の説明会、高校訪問、出張講義等の検証を行い更に積極的に展開する。
- 学内で実施した各種のニーズ調査及び社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムを検証し、「教育振興基本計画」で施策とされている「学び直しの機会の提供」を踏まえつつ、現行カリキュラムの有効利用の検討等多角的な検討を加え、社会人受入れ方策（案）を作成する。
- 公式ホームページの充実を図るとともに、特に英文ホームページについて充実させ、留学生の受入れ拡充を図る。
- 私費外国人留学生特別選抜について、入学定員管理及び「留学生30万人計画」の施策の動向を踏まえつつ、受け入れ方策に係る検討を更に深める。また農学部では、全学科レベルでの渡日前入試制度の可

能性を検討する。

② 学士課程の教育課程編成の具体的措置

- 初期導入教育、リテラシー教育及び教養教育のカテゴリーを基本にした教育課程を充実するために、引き続き、授業科目の改善・精選を更に進め、学生の積極的な履修を促す。
- 引き続き、「大学コンソーシアムとちぎ」によって開講されている科目を本学の共通教育科目に採り入れ、学生への周知を図り積極的な履修を促す。
- 引き続き、学外（企業等）の教育力を導入して、教育課程の内容の充実を図る。
- 引き続き、学部の専門分野ごとに実践的専門性を培うためコア・カリキュラムの充実を図る。また、その実施についてFD活動を行って個々の授業内容の充実を図る。
- 引き続き、各学部・研究科で大学院進学者の多様化に対応するため、平成19年度大学院設置基準及び平成20年度大学設置基準の一部改正に基づいて、学部教育と大学院教育の役割を改めて明確にし、必要に応じて学部専門教育の履修のあり方を検討する。
- 工学研究科博士後期課程において達成された定員充足を今後も維持するよう、前期課程在生に対する働きかけを行うとともに、県内企業等への周知を通して社会人学生確保の努力を継続する。

③ 学士課程の教育方法の具体的措置

- 引き続き、シラバスなどの授業計画書をさらに充実し、目的にそった履修ができるよう学習支援を強化する。
- 学生の自学自習を促すために、CALL教室、DVDラボを活用した英語教育方法の構築を図る。
- 国際学部では、英語科目の充実のために「学術英語講読」を設置するとともに、英語による授業も開講する。
- 工学部においては、建設学科建築学コース・建設学科建設学コース・機械システム工学科・応用化学科の4分野についてJABEEプログラムが進行している。今後は、電気電子工科のJABEE受審について検討し、教育内容及び教育体制の充実に努める。
- 農学部では、JABEEプログラムの認定を受けている森林科学科が継続審査を受ける。
- 新たに改訂した平成21年度版インターンシップのマニュアルを活用し、全学共通のプログラムの見直しを行い、産学連携の下にインターンシップを実施する。

④ 学士課程の成績評価の具体的措置

- 学科、課程（講座）、及び全学共通教育の専門領域ごとの教員団が、各授業科目の達成目標にふさわしい達成度評価法と基準を引き続き組織的に考究し、シラバスに示す。
- 引き続きGPA(Grade Point Average)による成績評価を実施するとともに、実施上の問題点について改善を図る。

⑤ 大学院課程の入学者選抜の具体的措置

- 各研究科で、これまでに行なってきた選抜方法等の改定に検証を加え、アドミッション・ポリシーにふさわしい入学者選抜方法を引き続き改善していく。
- 社会人や留学生などにも配慮した、効果的な入学者選抜方法を引き続き改善していく。なお、農学研究科では社会人の学生募集に際して、引き続きアンケートを実施する。
- 留学生の大学院進学及び入学を一層促すために、外国人留学生特別選抜試験制度を各研究科で引き続き見直す。
- 社会人や留学生を積極的に受入れるために、各研究科の教育課程の改善を引き続き推進する。

⑥ 大学院課程の教育課程の具体的措置

- 引き続き大学院のシラバス及び研究指導計画書を充実して、学習支援を強化する。
  - 引き続き、修士課程及び博士前期課程において精選した専門授業科目を中心に教育課程を編成し、少人数の実践的な教育の場を通じて、創造性と課題解決能力を育成することを推進する。
  - 大学院前期課程の優秀な学生が1年半で修了できる制度を平成20年度に確立したので、優秀な学生については、この制度を活用して博士後期課程への進学促進を図る。
  - 農業開発工学専攻において開講中の、“Communication skills for engineers”を引き続き開講するとともに、各研究科において、外国語による授業の拡大について、自己点検を行い、推進する。
  - 工学研究科博士後期課程では、双方向インターンシップがさらに受講しやすくなるように、実施方法等を検討する。
- ⑦ 大学院課程の教育方法の具体的措置
- 引き続き、大学院課程において、インターンシップなど実践的な教育の場の充実に努めるとともに、より一層の産学の連携を図る。
- ⑧ 大学院課程の成績評価の具体的措置
- 引き続き、シラバスに明示した各授業科目の達成目標及び評価基準を検証し、更なる充実を図る。
  - 平成20年度より学部で実施しているGPAによる成績評価法を、大学院の一部において、試行的に実施する。
- ⑨ 教育方法の改善の具体的措置
- 引き続き各教育課程のFDを学生の授業評価等を踏まえて、共通教育専門部会・分科会並びに学部・学科・研究科ごとに実施し、教育内容の充実と質の向上の改善を図る。また、農業環境工学科及び森林科学科では、全教員の科目について相互評価を行う。

### (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 適切な教職員等の配置に関する具体的措置
- 引き続き、各学部・研究科において専任教員の配置と授業担当のあり方について見直しを行う。  
特に、教育学部では総合人間形成課程の平成21年度発足に伴い、選択科目のスリム化などをはかり、一部の教員に過重な授業負担が生じないように努める。
  - 引き続き退職教員不補充、英語教育改革に伴う共通教育の非常勤講師配置について、共通教育センター及び教育企画会議において見直しを行う。
- ② 教育環境の整備に関する具体的な措置
- 構築した学生の教務等情報ファイリングシステムを学務部と連携して更に見直しを行う。
  - 附属図書館の教育支援を強化する一環として、シラバス掲載図書の整備を始めとする学生用図書の充実を図るために必要な経費を配分し、学生による学生のための選書（学生選書ツアー）を引き続き実施するとともに、卒業生を含めた本学関係の著作物の収集に努める。また、工学部分館の老朽化した施設・設備を計画的に改修・整備し、本館アトリウムの学習環境を整備する。
  - CANSのe-learning老朽化のため平成17年度に導入したMoodle（コースマネジメントシステム）を中心とした教育情報基盤を活用し、更なる教育支援の効率化を図る。
  - 実践的教育（実験、演習、実技、実習等）のための施設設備を充実させる。  
特に農学部では、農学部基盤経費から一定額を教育施設及び設備の充実のために各学科・コース・附属農場・属演習林等に配分する。
  - 引き続き、教室などの学内共同利用施設の有効利用に努めるとともに、学習に適した環境の整備と機能の充実を図る。工学部では、試験期間前、試験期間中の総合研究棟学生控室の夜間使用を引き続き実

施し、特に農学部では法人評価及び認証評価で高く評価された学生控室の充実を図る。

- 施設の利活用状況の点検・評価方法を見直し、結果を公表する。
- 平成19年度に策定した課外活動施設や設備の改善計画を基に、施設・設備を段階的に整備する。

③ 教育の質の改善のためのシステムに関する具体的措置

- 平成19年度に各学部、学科または課程ごとに策定した教育目標を踏まえて、教育企画会議及び、各学部・研究科において、教育の質の改善の具体的方策について引き続き検討を進める。
- 引き続き、教育企画会議が中心となり、学部・研究科の教務委員会、学科（課程）、専攻の教務検討組織及び共通教育センターと連携することにより、広く学内外の識者の意見を取り入れながら、教育の質の向上と改善に努める。
- 平成20年度に実施した「ベストレクチャー発表会」及びそれに伴う授業見学会・ビデオ視聴について検証を行い、教育の質の改善につなげる。
- 平成20年度に実施した自己点検結果を踏まえて、教員評価を適切に実施する。
- 引き続き、教員相互の授業評価を共通教育科目及び専門教育科目について実施し、教育力の向上を図る。
- 平成20年度に試行的に実施した「中間アンケート」に関する検証結果を踏まえて、学生による授業評価の内容と実施方法について見直しを行う。

また教育学部では、教務委員会にて各専攻コースの代表学生と、授業改善に関する意見交換会を開催することを検討する。

- 引き続き、共通教育センターが中心となり、キャリア教育・就職支援センター、留学生センター及び全学教務委員会が連携して全学共通教育の内容の充実に努める。

④ 内外の高等教育機関との連携のための具体的措置

- 引き続き、大学コンソーシアムとちぎの中心大学として、同コンソーシアムを通じて実施する単位互換、カリキュラム開発の充実などを通じ、近隣の高等教育機関との一層の連携強化を図る。工学部においては、工業高等専門学校との教育及び進学に関する情報交換、資料交換を進める。
- 4大学（茨城大学、宇都宮大学、群馬大学及び埼玉大学）による「4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラム」を実施する。

また、農学研究科では東京農工大学と、概算要求事項である連携融合事業を実施する。

- 茨城大学留学生センターとの共催で「留学生センターシンポジウム」を宇都宮大学で開催する。また、本学独自の国際交流シンポジウムの開催について検討する。

⑤ 学部・研究科の特色を活かした教育の目標を達成するための具体的措置

- 教育工学部門は、学習指導システムの改善をはかるため、教育メディアを活用した学習指導システムの開発研究、教育メディアや情報に関する教育実践活動、eラーニングシステムの構築・維持管理・利用支援などを行う。
- 教育臨床部門は、地域の子どもや親を対象にした教育相談、現職教員等を対象としたコンサルテーションや研究会、学生や現職教員を対象にした研究会・講演会などを実施し、学生の教育や現職者の研修などの地域連携を推進する。
- 地域連携部門は、学校等支援ボランティアなど、学生が県内の学校等で教育現場を体験し、実践的指導力を身につけるための事業を支援するとともに、サマーセミナーなど、県内教職員に向けて行う研修や、学校を支援する事業を推進し、地域支援と学部・大学院（附属学校園を含む）の教育・研究との融合・充実を図る。

- 平成21年度は5ヵ年計画で実施している「螺旋型工学教育プログラム」の開発整備事業の最終年度（5年目）に当たり、事業全般に関して総括する。同時に、次年度に向けた新たな特別教育研究経費（平成22年度概算要求）として、これまでの「螺旋型工学教育プログラム」をさらに発展させた「学部・大学院連携螺旋型ものづくり実践教育システムの開発」を申請する。また、学部・大学院連携螺旋型ものづくり実践教育についても実現の方向で検討を進めていく。また、「実務体験型インターンシップ」を充実させるとともに、博士前期課程の学生を対象とした「専門知識実践型インターンシップ」を推進する。博士後期課程の学生を対象とした「双方向インターンシップ」については平成20年度に実績があるが、受講学生が増加するように実施体制・実施方法について検討する。加えて、プロジェクト創作活動を一層活性化するための支援を行うとともに、地域児童生徒に対する創造性教育を実施し地域貢献型教育プログラムの開発整備を図る。以上の教育プログラムの実施にあたり、これまでに導入した設備の効率的活用を努める。
- 引き続き、栃木県内農業関係高校との連携教育として行われている「アグリカレッジ」及び東京都農業高校校長会とタイアップし、都立農芸高校を拠点にした「アグリカレッジ東京版」を実施する。その他、出張講義及びSPP事業等を実施する。

#### **（４）学生への支援に関する目標を達成するための措置**

##### ① 学習支援に関する具体的措置

- 附属図書館本館は、学生への自主的学習環境を提供するために、年末年始及び図書館整備等に伴う休館を除き、できるだけ多く開館することを検討して実施する。また、試験期に伴う開館時間の延長を引き続き実施する。
- 附属図書館職員は、引き続き教育・学習支援の一環として、「情報処理基礎」の授業の中で、教員と協働して、学術情報リテラシー教育の支援を行う。
- 附属図書館は、学生への自主的学習環境を支援する一環として、キャリア教育を支援するために、引き続きキャリア教育・就職支援センターと協力して、進路選択や職業に関する資料の充実を図る。
- 使用済み図書の利活用を図るために、引き続きリサイクル図書コーナーの充実を図る。
- 平成20年度に策定したTAの選考基準・選考方法について必要に応じて見直すとともに、平成20年度に収集した他大学の資料を参考にして、チューターの任務、配置の時期等についても見直す。
- 平成20年度教務委員会に設置した「GPT・GPA実施WG」における検討結果を踏まえて、学生への効果的な周知方法の改善など、学習支援を充実する。特に工学部では、新たに「指導教員・担任についてのガイドライン（案）」を作成して検討を行っているので、これらを実施に移し、効果的なものとする。

##### ② 生活支援に関する具体的措置

- 保健管理センターに引き続き非常勤カウンセラー2名及び発達障害を担当するカウンセラー1名を採用し、学生の抱える悩みや不安解消にあたり、学生の心身の健康について支援する。また、課外活動連絡会議を開催し、課外活動団体の自主的活動を支援する。
- 人権侵害防止委員会と学生相談室との連携を強化するとともに、複合施設の新たな学生相談室を有効に活用し、学生相談の充実を図る。特に保健管理センターのカウンセラーと連携し、学生の心のケアに対する支援を充実する。
- 平成20年度に実施した「学生支援に関するアンケート」の結果を基に、学生の要望等について段階的に支援する。また、学生の学習、生活、課外活動などのさまざまな問題に対する大学の支援策を検討するための「学生生活実態調査」を行う。

- 宇都宮大学基金による留学生への経済的支援の充実について検討する。また、留学生後援会や峰が丘地域貢献ファンドを活用して、留学生に対する各種事業等を行う。
  - 長期履修制度に関する実態調査を行うことを検討する。
  - 峰が丘地域貢献ファンド事業の中で、地域貢献活動を行った団体等に対する支援（学生奨励金）を引き続き実施する。
- ③ 就職支援に関する具体的措置
- 引き続き、キャリアアドバイザー等を適切に配置し、就職支援体制を一層強化する。また、学生による「学生就活応援団」を充実させる。
  - 適性と能力に合った職業選択の目を養うため、引き続き、キャリア教育の充実を図る。また、新規科目として、「働くことの意味と実際」を実施する。
  - これまでの事業を点検し、キャリア形成支援の一環として、引き続き、充実した学生プロジェクト支援事業を行う。
  - キャリア形成支援の一環として、学外者との連携により「国際キャリア合宿セミナー」を継続して開催する。
  - 引き続き、キャリア教育の一環としてインターンシップ制度を積極的に活用し、就職支援体制を充実させる。
  - キャリアフェスティバル等のイベントや、各種ガイダンス、セミナー、講習会を効果的に開催して、就職支援の充実・強化を図る。
  - 引き続き、本学の留学生センターや、栃木県経済同友会等の学外関係機関と連携して留学生の就職支援の強化を図る。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 目指すべき研究の方向性に関する具体的措置
- 重点推進研究の新規、継続枠の確保を図り、高水準で特色があり、かつ個性的で発展性のある本学を代表する研究プロジェクトに対する支援を行う。また、学部長裁量経費を活用して、各学部での個性的で発展性のある研究を積極的に支援する。
  - 重点推進研究の研究プロジェクトに対して効果的な支援を継続するとともに、評価の一環として成果発表会を行う。さらに、これまでに採択された研究プロジェクトに対し外部資金申請の徹底を図る。
- ② 成果の社会への還元に関する具体的措置
- 研究成果を効果的、効率的に社会に公表するため、宇都宮大学企業交流会を開催するとともに、研究シーズ集を継続して発行する。さらに、学内外で開催される各種技術説明会や展示会に参加し、本学のシーズの紹介を行う。
  - 「教員基礎情報データベース」への情報集積の一層の改善を図るとともに、関係各課との連携を強化して学内外への研究成果の情報提供の充実を図る。
  - 技術相談のみならず、金融機関や商工団体との連携強化を図り、産業界からのニーズを的確に捉える。また、各学部、各センターとの連携を強化し、産業界からのニーズを学内に周知するとともに、研究成果の社会還元を推進する。
  - 大学コンソーシアムサテライトオフィスと他の事業委員会との連携をとおして、県内の大学と地域を結ぶ各種連携事業の推進に寄与できるような活動を行う。
- ③ 研究の水準・成果の検証に関する具体的措置

- 重点推進研究に採択された研究プロジェクトについては、大型外部資金獲得に向けて研究水準の一層の向上を図るとともに、研究の進捗状況等についてヒアリング及び研究成果発表会を公開で実施する。
- 研究水準の把握とその向上のため、各学部・施設等においては点検評価システムを策定する。

## **(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置**

### **① 研究者等の配置及び研究資金の配分に関する具体的措置**

- 研究企画会議は、採択した重点研究プロジェクトに効果的な研究資金等の配分を行うため、研究成果発表会を実施し、ヒアリング等による評価を基に適切な支援を行う。また、本学の特徴的かつレベルの高い研究課題として設けた「特定型重点推進研究」の研究プロジェクトに対して研究経費を支援するとともに、特定型に替わる支援方法を検討する。
- 昨年度に引き続き、若手研究者の自立を促進するために支援経費の見直しを行い、アドバイザー等による研究推進に関する助言等積極的な支援を継続して行う。
- 全学重点研究に採用された「那珂川流域の里山－棚田－水辺空間における地域の自然環境保全に配慮した生物資源連環システムの再構築にむけた基盤的教育研究」を農学部としても支援し、同プロジェクトを発展させた“里山科学センター（仮称）”の設置を目指す。また、同プロジェクトに続く次の応用開発研究プロジェクトを選定し、推進する。
- 昨年度に引き続き、若手研究助成の公募にあたり、女性研究者の活躍を促進するため、産前休暇・産後休暇及び育児休業明けの教員に対する特別枠を設け資金的支援を継続して行う。
- 拠点形成を目指した取り組みや随時に編成される共同研究プロジェクトに対して、コーディネーターを活用しての助言や必要に応じ研究資金等の支援を行う。
- 必要な資金源として、引き続き間接経費の確保・拡充に努める。
- 引き続き、科学研究費補助金に申請しない教員の研究費を一定率削減し、若手教員への支援経費に充てる。また、教員評価の試行結果を踏まえ、人事調整会議において教員の人事評価の基本方針を策定する。
- 引き続き、科学研究費補助金に申請をしない教員の研究費を一定率削減し、若手教員への支援経費に充てるとともに、採択教員に対して間接経費の一部を支援する。

### **② 研究環境の整備・充実にに関する具体的措置**

- 全学的あるいは学内外で随時編成される共同研究プロジェクトに対し、特に必要とされる場合には、環境・施設整備委員会と連携し、そのチーム等の研究に必要な施設等の確保に努める。
- 発明発掘による研究成果の権利化を行うとともに、茨城大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学の4大学連合による「戦略展開プログラム」を推進し、学内外での知財教育・啓蒙を行う。
- 研究支援のために、引き続き電子ジャーナルを始めとする学術情報資料の整備充実に努めるとともに、それらの利用促進のためのユーザ講習会を行う。

## **3 その他の目標を達成するための措置**

### **(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置**

#### **① 教育研究における社会との連携等に関する具体的措置**

- 外部資金を活用した体制強化と事業推進を行う。また、インキュベーション機能を付加するための検討を行う。
- 地域の他機関との連携協力を強化する。また、戦略的展開プログラムを推進する「首都圏北部4大学合同産学官連携戦略展開事業（略称「4U」）」を通じて県域を越えた連携強化を図る。
- 平成20年度に本学と小山高専の担当者間で実施した「工業高等専門学校との共同研究、産学官連携、

装置・設備等の相互利用に関する情報交換、資料交換」を引き続き行うとともに、平成21年度はさらに具体的事項を詰め、実施を目指す。

- 教育学部では、地域の学校等と協力して、小・中学生に向けた理科教育及びものづくりなどの重要性和その面白さを体験させる企画を主催する。また、地域の子供向け体験教室等の地域開放事業及び自然に関する学習等の場としての連携協力を行う。

工学部では、工学部附属ものづくり創成工学センターが中心となり、工学部技術部の支援体制のもと、地域の子供向け体験教室等を開催する。

農学部では、地域の学校等と協力して、小・中学生に向けた理科教育及びものづくりなどの重要性和その面白さを体験させる企画を主催する。また、地域の子供向け体験教室等の地域開放事業及び自然に関する学修等の場としての連携協力を行う。

- 昨年度に引き続き、学内共同利用施設の社会開放を更に進める。また、本学と群馬大学、埼玉大学、茨城大学との機器の共同利用に関する改善について意見交換を行う。
- 一般市民向け講演会等の行事を引き続き積極的に開催し、また、広報に努め、地域社会への大学開放を推進する。
- 附属図書館の資料や施設を利用し、展示会等の公開サービスを行う。また、昨年に引き続き、今年度も生涯学習教育研究センターと連携して、地域住民の図書館利用の拡大を目的とした公開講座を実施する。
- サテライト授業や教育訓練給付制度を活用して、社会人に対する大学院教育の機会を拡充する。
- 引き続き、「大学コンソーシアムとちぎ」を構成する各機関の緊密な連携の下に連携講座の内容の充実を図る。
- 「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」において、他機関との連携を拡充する。
- 引き続き「高大教育連携協議会」を核にして、県内の高等学校との教育連携を強化する。
- 栃木県内のコーディネータ間の定期的情報交換会をはじめ、地域の産学官連携組織と連携を強化する。また、産学官連携サテライトオフィス事業委員会が主催する事業を栃木県産業振興センターと連携して実施する。
- キヤノン株式会社と連携を維持・発展させるとともに、学部卒業研究学生のオプティクス教育研究センターへの配属、博士前期課程学生及び博士後期課程学生の研究指導をより緊密な体制で実施し、工学部・工学研究科とオプティクス教育研究センターが協力して社会のニーズに対応できる高度技術者及び研究者の育成を行う。

また、栃木県と連携して、県内光産業関連企業の活性化を目指す。

## ② 教育研究における国際交流・協力等に関する具体的措置

- 海外の諸大学との提携を拡充・強化して、研究者の派遣・受け入れなどを含む学生・教職員の教育研究や研修等に係る国際交流や国際貢献を、本学の特色を生かしながら引き続き推進する。
- 留学生の受け入れ・派遣体制の一層の充実を図るために、留学生のための進学説明会、日本留学フェア、日韓理工系学部留学生プログラム等への参加や、交流協定締結校との一層の関係強化を図る。
- 協定大学と連携・協力して、短期語学・文化研修のための留学生の受け入れと派遣を引き続き実施する。
- 引き続き近隣住民とのホームステイ事業、交流会等の充実を図り、近隣地域との国際交流を支援する。
- 国際機関や国際交流団体等との連携により、「国際キャリア合宿セミナー」を継続して開催する。
- 協定校からの研究者の受入れ及び国際協力プロジェクトに関する問い合わせに対応するため、教員の



協力可能分野の調査を継続し、資料整備を行う。

- 協定校との教員・学生の交流実績をまとめ、交流の推進に供する。また、本学に在籍した留学生及び研究者の名簿作成に努める。

## (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

[ 記載事項なし ]

## (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 「教育実践推進室」及び「教育実践運営委員会」との連携を更に深め、学部及び附属学校間の協議の下に、より効果的な教育実習システム構築のために具体的な改善を行う。なお、「教育実践推進室」では、平成22年度から実施される「教職実践演習」の具体的な内容の企画立案を中心に、学生の教育的実践力の育成の一層の充実を図る。
- 学部と連携しながら、四附属学校間の連携を更に深め、特別な支援を要する幼児・児童・生徒の引き継ぎシステムを、具体的な事例を示し、より効果のあるものとして改善する。
- 附属学校間の保護者の更なる連携を基盤に、地域との交流活動を継続するとともに、社会福祉等の地域の社会教育団体と連携しながら、子どもたちの学ぶ場としての交流活動を充実させる。
- 学部・地域の関係諸機関及びスクールカウンセラーとの連携を更に密にし、より質の高い教育相談になるような体制の見直しを図る。
- 幼・小、および小・中の接続期を中心に、言語、表現等の系ごとに具体的な到達目標を策定し、研究する。
- 附属学校の教育改善をテーマとした共同研究を学部・附属学校の連携により継続するとともに、研究発表会等を通じて、広く地域へ公開し、その成果を還元していく。
- 附属学校教員及び公立学校教員の資質向上のために、学部・附属学校・教育委員会と連携した研修会を継続するとともに、学部のスクールサポートセンターと連携し、校外研修会等に附属学校教員を講師として派遣していく。
- 附属学校の施設・設備の学部を含めた有効な相互利用体制を促進する。
- 保護者や地域と連携した登下校の安全確保、大学や関係諸機関と連携した安全教育の一層の充実を図るとともに、大学の策定した危機管理マニュアルを基に、自校マニュアルの効果的活用を行う。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

#### ① 適正な経営基本方針の確立と実践

- 県内自治体との間で構成する「地域連携協議会」や栃木県及び県内自治体等との連携協定あるいは県内高等学校との間で構成する「高大教育連携協議会」など諸団体との交流活動及び各学部同窓会活動のチャンネルなどを活用して、大学に対する将来にわたる社会のニーズを敏感かつ的確に把握することに努める。
- 地域の”知”を大学運営に活かすため「宇都宮大学懇話会」を引き続き開催するとともに、「同懇話会」の在り方について検討を行う。
- 那須烏山市、高根沢町、宇都宮市、日光市における包括協定（相互友好協力協定）による諸活動を引き続き、充実・発展させる。
- 文科省コーディネートプログラム、NEDOフェローなどの採択を目指し、コーディネータ等の活用による産学官連携活動を活性化して、積極的な外部資金獲得を目指す。

- 「産学官連携・知的財産本部」を中心に、競争的資金獲得を積極的に支援するとともに、引き続き、経費節減や現有資産の有効活用を推進する。
- ② 機動的・効率的な全学的意思決定と運営を可能とする組織体制の確立
  - 役員組織と事務部門との連結を強化するために、引き続き運営調整会議の充実を図る。また、役員組織と各学部長、各事務部長との連絡調整を密にするために企画戦略会議の充実を図る。
  - 全学委員会の自己点検に対する点検評価結果等を踏まえ、機能的かつ透明性の高い運用に努める。
- ③ 大学運営に対する学内構成員の参画・関与を確保するための方策
  - 大学運営に関する情報交流を促進するため、各会議の議事要録等を職員Webサイトに掲載する。また、学長と学生との懇談会を継続して行い、学生の意識や要望等を把握し学生支援の一助とする。
  - 平成20年度に実施した自己点検結果を踏まえて、教員評価を適切に実施する。
  - 教職員の大学運営業務への積極的な参画を引き続き促進しつつ、その貢献度を適切に評価する仕組みを導入する。事務職員の各種委員会への参画を継続する。
- ④ 透明性の確保及びアカウンタビリティの向上に関する方策
  - 学内外への広報機能を充実させるため、公式ホームページの充実を図るとともに、学生の広報活動への参画の推進を引き続き行う。
- ⑤ 点検・評価体制と合理的資源配分に関する方策
  - 点検・評価会議において、引き続き合理的資源配分の観点で、学内諸活動における点検・評価を行い、実施可能なものから順次取り組む。
  - 全学委員会の自己点検に対する点検評価結果等を踏まえ、会議の効果的運用を図る。
  - 点検評価の結果と社会のニーズに対応した教育研究活動を推進するために、引き続き人材・予算の重点配分を行う。
- ⑥ 学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する具体的方策
  - 各学部における教育・研究・運営等の基本方針の策定に関わる教授会の役割に配慮しながら、学部長補佐体制等を堅持し、引き続き学部運営の機動性を高める。
  - 各学部において組織変革が意図どおりに機能しているか、引き続き点検を実施する。
  - 事務のチーム制について改善を図るとともに、新たな人事考課制について、さらに改善・改良を図る。また、不正防止計画推進室において、研究費等の不正使用防止の観点から内部統制システムについてモニタリングを行い、機能の強化を図る。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 学長のリーダーシップのもとに、役員と各学部長等との連絡調整を密にしながら、企画戦略会議において教育研究組織の見直しを進める。
- 本学をとりまく社会環境並びに時代の要請に配慮しながら、人的資源の有効な活用と教育、研究及び社会貢献の一層の充実を図るため、学部・研究科を越える研究組織と教育組織のあり方の検討を継続的に行う。
- 本学の教育・研究上の特徴を出しながら、且つ社会の要請に応えるため、国際学研究科、教育学研究科、工学研究科及び農学研究科の再編を含め新専攻または新研究科の設置の可能性を引き続き検討する。
- 「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」運営のため、客員教授・特任研究員等を任用し行った生涯学習教育研究センターの整備を、平成21年度も継続する。
- 国際学部では、多文化公共圏センターによる地域の国際化への貢献について、検討し実施する。
- 学内の教育研究成果物を中心に、インターネット上で学内外に情報発信する学術情報リポジトリ（U

U-AIR)のサービスを開始したが、さらに継続して情報の収集・蓄積に努め、充実を図る。

- バイオサイエンス教育研究センターにおいては、バイオサイエンスの先端的研究の応用と実用化、バイオテクノロジーの啓発及び人材育成を更に推進する。
- 雑草科学研究センターの組織改組の主旨に基づき、我国における雑草科学研究の拠点形成の一環として、研究基盤整備、及び社会貢献に努め、特徴ある研究を更に推進する。
- 引き続き、農学研究科(博士課程)は、東京農工大学大学院連合農学研究科を維持し、高度専門職業人や研究者の育成を行う。

### 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ① 戦略的な人的資源の活用に関する具体的方策
  - 総人件費改革に基づき本学で策定した人員及び人件費削減に係る具体的年度計画を引き続き実施する。
  - 人事調整会議において、教員に関する任用計画、選考の基本指針に則った適正な教員人事を引き続き実行する。
  - 本学をとりまく社会環境並びに時代の要請に配慮しながら、人的資源の有効な活用と教育、研究及び社会貢献の一層の充実を図るため、学部・研究科を越える研究組織と教育組織のあり方の検討を継続的に行う。
- ② 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策
  - 平成20年度に実施した、教員評価の自己点検結果を適切に反映した教員評価を実施する。
  - 教員評価の試行結果を踏まえ、教員の人事評価の基本方針を策定する。その基本方針に則った教員の教育研究等の実績を処遇に適切に反映させる。
  - 平成20年度にリハーサル試行した事務職員等勤務評価(自己評価、部下評価、上司評価、同僚評価)結果を踏まえ、新たな勤務評価制度を開始し360度評価を目指し、昇給等の処遇に反映させる。
- ③ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策
  - 平成18年度から導入した特任教員制度、平成19年度に導入した特任事務・技術職員制度を設けており、多様な資金により必要な人材を確保する。また、事務職員等について、業務の繁閑等に応じた弾力的な労働時間制を必要に応じて導入する。
  - 社会の第一線で活躍している人材及び大学教職員の退職者を教育研究及び社会貢献等にさらに活用する。
  - 教員の資質向上及び教育研究の活性化に引き続き努めるとともに、大学改革など戦略的な人的資源の一層の活用を目的とした任期制及び有期労働契約制度の効果的な活用を図る。
  - 平成18年度に学内に誘致した保育園と連携を深め、有効活用するとともに、男女共同参画社会基本法に配慮して、教職員が産休や育児休業等を取得しやすくするための職場環境の保持に引き続き努める。
  - 教員選考の基本方針に則り、国内外を問わず、優れた教員の採用に引き続き努める。
- ④ 事務職員等の採用・養成に関する具体的方策
  - 事務職員等の採用に際しては、広く人材を募集し、職種に応じ、柔軟かつ公正な採用方針により、有能な人材の確保に引き続き努めるとともに、事務職員等の養成については「人材育成ビジョン」にある研修、職場環境、人事制度の有機的連携による取組をさらに推進する。
- ⑤ 総人件費改革の実行計画に関する具体的方策
  - 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画及び国家公務員の給与構造改革等を踏まえ、給与制度等の見直しを図ることにより、平成17年度人件費予算額から概ね4%の削減の達成を図る。

#### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 各部署における業務の目標管理を設定する際、非常勤職員のあり方や外部委託などの業務処理内容を精査し、より機能的な組織になるよう見直しを引き続き図る。
- 平成19年度に実施した業務改善コンサルティング結果を踏まえ、短期的に検討すべき事項について検討に着手する。
- 引き続き、財務会計システムを含めた財務会計業務の見直しを実施し、業務の効率化・簡素化を推進する。
- 各部局間の連携を重視し、部局間にわたる新たな課題に対応するため、適宜、対応するプロジェクトチームを編成するなどして、迅速な問題解決を図る。
- 職員個々の適性・専門性の向上を図る観点から、部門間の異動及び他機関との交流等をさらに適切に行う。
- 旅費・謝金の支給手続きの見直し等を実施し、業務の一層の効率化を推進する。
- 引き続き、財務会計システムを含めた財務会計業務の見直しを実施し、業務の効率化・簡素化を推進する。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 政府・自治体等が公募する各種競争的資金の公募情報を職員Webサイトにアップして周知を図り、申請可能な事業等については、コーディネータとの連携による学部横断的な研究プロジェクト化を図る。
- 科学研究費補助金の採択件数の増加を図るため、申請に係る指導・助言体制の充実に努める。
- 国、地方自治体等が公募する各種の産学官連携等による共同研究開発事業及び各種財団等の補助金制度の活用による外部研究資金導入を図るために、JST茨城サテライトや関東経済産業局との連携を強化して学内教員の外部資金申請の支援を行う。
- 引き続き、「峰が丘地域貢献ファンド」の維持・拡充に努めるとともに、「宇都宮大学基金」については、一層の募金活動を実施することにより、自己収入の増収に努める。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 職員を中心とした「経費節減検討チーム」において、学生の同種の活動と協同する方策の実施等、各種経費等の削減を推進する。
- 平成20年9月に策定した「全学的経費節減目標（取組）」の取り組みを検証し、その結果を踏まえ引き続き経費節減を推進する。
- 退職教員不補充及び、英語教育改革に伴う非常勤配置について配慮しながらも、引き続き、授業科目の精選及び常勤教員授業担当推進による非常勤講師時間数の減を図る。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 大学全体の総合的・長期的視点から、教育研究活動に最も有効的・効率的に確保・活用が出来るように施設の有効利用を図る。
- 「大学博物館のグランドデザイン」の学内への更なる周知を図るとともに、「大学博物館のグランドデザイン」に基づく旧講堂周辺施設（旧図書館、書庫等）の整備について、計画的な進捗を図る。
- 一時的な余裕資金について、引き続き、安全性を考慮して、資金の元本保証を前提とした効率的な運用に努めるとともに、新たな資金運用の方策についても検討を行う。
- 学部・学科等を越えて有効な共同利用を促進するため、共同利用可能な備品等のリストの更新を行い、

学内イントラネット上に公開する。また、学外共同利用可能な機器類については学外機関との相互利用の促進を図る。

- 大学施設・設備について、地域住民等に利用しやすい条件や手続きの簡素化に引き続き努める。

#### **IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置**

##### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

- 平成20年度に実施した自己点検結果を踏まえて、教員評価を適切に実施する。
- 平成20年度にリハーサル試行した事務職員等勤務評価（自己評価、部下評価、上司評価、同僚評価）結果を踏まえ、新たな勤務評価制度を開始し360度評価を目指し、昇給等の処遇に反映させる。
- 学内諸活動の情報の収集・整理・利活用を目的とする宇都宮大学情報データベースの更なる推進を図るとともに、収集、蓄積された情報については、本学の点検・評価の情報等として適切な活用を図るため継続して提供する。
- 点検・評価に学外者の視点を組み入れるため、引き続き、経営協議会の学外委員1名のほか、必要に応じて学外者の意見を聞くとともに、点検・評価の効果的な在り方について検討を行う。

##### **2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置**

- 引き続き大学の現況や教育研究活動等に関する情報について、個人情報の管理及び保護に配慮しつつ、ホームページ、広報誌等により提供する。
- 各学部及び各附置施設等における年報等に、教育・研究・社会貢献・国際交流等に関する諸活動の実績記録を取り入れる。
- 各種委員会の審議概要を学内掲示板に公開するとともに、本年度の活動実績記録を取りまとめ、インターネット・ウェブサイト上に掲載する。
- 学長・理事等による記者会見を積極的に行い、マスコミを通じて広く社会に情報発信していく。

#### **V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

##### **1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置**

- 施設の利活用状況の点検・評価方法を見直し、結果を公表する。
- 「大学博物館のグランドデザイン」の学内への更なる周知を図るとともに、「大学博物館のグランドデザイン」に基づく旧講堂周辺施設（旧図書館、書庫等）の整備について、計画的な進捗を図る。
- 引き続き、卓越した研究組織としての様々なタイプにも柔軟に対応できる実験室等の確保に努める。
- 地域の国際交流の支援拠点に係る施設の整備計画を図る。
- 引き続き、知的創造活動の交流拠点となる教育研究施設の整備及びバリアフリー環境の整備を図る。
- 平成19年度に策定した課外活動施設や設備の改善計画を基に、施設・設備を段階的に整備する。
- 平成20年度に実施した「学生支援に関するアンケート」の結果や学生からの意見箱等の活性化など様々な機会において学生の要望等を収集し、課外活動施設の有効活用を図る。
- 引き続き学生満足度の向上等の観点から、キャンパスの居住環境（教室の空調整備及びトイレ改修等）について計画的な整備を進める。
- 引き続き学生満足度の向上等の観点から、キャンパスの居住環境（教室の空調整備及びトイレ改修等）について計画的な整備を進める。
- 「大学博物館のグランドデザイン」の学内への更なる周知を図るとともに、「大学博物館のグランドデザイン」に基づく旧講堂周辺施設（旧図書館、書庫等）の整備について、計画的な進捗を図る。

- 引き続き、周辺地域の環境との共生を図りつつ、屋外環境の整備を進める。
- 施設の利活用状況の点検・評価方法を見直し、結果を公表する。
- 適切な維持管理と予防的修繕を行うため、これまでの実績を踏まえ、修繕計画の見直しを図る。
- これまでの耐震補強の整備を踏まえ、耐震補強の実施計画の見直しを図る。
- 平成20年9月に策定した「全学的経費節減目標（取組）」の取り組みを検証し、その結果を踏まえ引き続き経費節減を推進する。
- 引き続き、省エネルギー及びランニングコストの縮減に努める。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 安全衛生に関する方針及び目標に基づき、各事業場における学生等も含めた安全対策等に関する年度計画を策定し、引き続き計画的に実施する。
- 学生と教職員の安全確保のため、衛生管理者、産業医等による施設・設備の安全点検を引き続き定期的実施する。
- 安全衛生に関する方針及び目標に基づき、各事業場における学生等も含めた安全対策等に関する年度計画を策定し、引き続き計画的に実施する。
- 学生、教職員、地域住民の安全に資する防災拠点としての整備を進める。
- 引き続き、教職員の防災（消防）意識の高揚を図る。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
  - 1 短期借入金の限度額  
16億円
  - 2 想定される理由  
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも予想される。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡する計画  
21年度計画なし

## IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・総合研究棟（農学部15号館）改修	総額 1,293	施設整備補助金（1,258） 独立行政法人国立大学財務・経営センター
・総合研究棟（教育学部E棟）改修		

<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合研究棟（農学部14号館）改修</li> <li>・附属幼稚園改修</li> <li>・オプティクス教育研究センター</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	施設費交付金（35）
--	------------

注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることもありうる。

## 2 人事に関する計画

人事に関する方針

- 総人件費改革に基づき本学で策定した人員及び人件費削減に係る具体的年度計画を着実に実施する。また、特任教員制度とともに特任事務職員・技術職員の制度を積極的に活用する。
- 人事調整会議において、教員に関する任用計画、選考の基本指針に則った適正な教員人事を引き続き実行する。
- 本学をとりまく社会環境並びに時代の要請に配慮しながら、人的資源の有効な活用と教育、研究及び社会貢献の一層の充実を図るため、学部・研究科を越える研究組織と教育組織のあり方の見直しに努める。
- 教員評価の試行結果を踏まえ、教員の人事評価の基本方針を策定する。その基本方針に則った教員の教育研究等の実績を処遇に適切に反映させる。
- 社会の第一線で活躍している人材及び大学教職員の退職者を教育研究及び社会貢献等にさらに活用する。
- 教員の資質向上及び教育研究の活性化に引き続き努めるとともに、大学改革など戦略的な人的資源の一層の活用を目的とした任期制及び有期労働契約制度の効果的な活用を図る。
- 平成18年度に学内に誘致した保育園と連携を深め、有効活用するとともに、男女共同参画社会基本法に配慮して、教職員が産休や育児休業等を取得しやすくするための職場環境の保持に引き続き努める。
- 教員選考の基本方針に則り、国内外を問わず、優れた教員の採用に引き続き努める。
- 事務職員等の採用に際しては、広く人材を募集し、職種に応じ、柔軟かつ公正な採用方針により、有能な人材の確保に引き続き努めるとともに、事務職員等の養成については「人材育成ビジョン」にある研修、職場環境、人事制度の有機的連携による取組をさらに推進する。

(参考1) 平成21年度の常勤職員数 661人

外数として任期付職員数の見込みを 35人とする。(現員)

(参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 6,627百万円(退職手当は除く)

## 3 中期目標期間を超える債務負担

(長期借入金)

学生寮整備事業		単位：百万円
区分	年度	H21
学生寮(雷鳴寮)整備事業長期借入金償還金		5

(別紙)

- 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数



(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成21年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,962
施設整備費補助金	1,291
国立大学財務・経営センター施設費交付金	35
自己収入	3,342
授業料、入学金及び検定料収入	3,139
財産処分収入	0
雑収入	203
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	698
目的積立金取崩	343
計	11,671
支出	
業務費	7,056
教育研究経費	7,056
一般管理費	2,591
施設整備費	1,326
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	698
計	11,671

[人件費の見積り]

期間中総額6,627百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額5,407百万円)

注) 『「運営費交付金」のうち平成21年度当初予算額5,696百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額266百万円』

注) 退職手当については、国立大学法人宇都宮大学職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

## 2. 収支計画

## 平成21年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	10,437
経常費用	10,437
業務費	9,749
教育研究経費	2,082
受託研究費等	372
役員人件費	92
教員人件費	5,187
職員人件費	2,016
一般管理費	452
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	236
臨時損失	0
収入の部	10,094
経常収益	10,094
運営費交付金	5,845
授業料収益	2,667
入学金収益	435
検定料収益	79
受託研究等収益	372
補助金等収益	0
寄付金収益	258
財務収益	0
雑益	203
資産見返運営費交付金等戻入	149
資産見返寄付金戻入	79
資産見返物品受贈額戻入	6
資産見返補助金戻入	1
臨時利益	0
純利益	△343
目的積立金取崩	343
総利益	0

3. 資金計画

平成21年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	12,737
業務活動による支出	10,041
投資活動による支出	1,829
財務活動による支出	0
次年度への繰越金	867
資金収入	12,737
業務活動による収入	9,736
運営費交付金による収入	5,696
授業料及入学金検定料による収入	3,139
受託研究等収入	372
補助金等収入	0
寄付金収入	326
その他の収入	203
投資活動による収入	1,826
施設費による収入	1,326
その他の収入	500
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,175

(別表) 学部の学科、研究科の専攻等

国際学部	国際社会学科 国際文化学科	210人 (うち3年次編入学10人) 210人 (うち3年次編入学10人)
教育学部	学校教育教員養成課程 生涯教育課程 環境教育課程 総合人間形成課程	600人 (うち教員養成600人) 105人 75人 60人
工学部	機械システム工学科 電気電子工学科 応用化学科 建設学科 情報工学科	316人 316人 332人 280人 296人
		他に3年次編入学60人
農学部	生物生産科学科 農業環境工学科 農業経済学科 森林科学科	420人 140人 160人 140人
		他に3年次編入学40人
国際学研究科	国際社会研究専攻 国際文化研究専攻 国際交流研究専攻 国際学研究専攻	20人 (博士前期課程 20人) 20人 (博士前期課程 20人) 20人 (博士前期課程 20人) 9人 (博士後期課程 9人)
教育学研究科	学校教育専攻 特別支援教育専攻 カリキュラム開発専攻 教科教育専攻	16人 (修士課程 16人) 10人 (修士課程 10人) 14人 (修士課程 14人) 100人 (修士課程 100人)
工学研究科	機械知能工学専攻 電気電子システム工学専攻 物質環境化学専攻 地球環境デザイン学専攻 情報システム科学専攻 学際先端システム学専攻 エネルギー環境科学専攻 情報制御システム科学専攻 生産・情報工学専攻 物性工学専攻 システム創成工学専攻	56人 (博士前期課程 56人) 56人 (博士前期課程 56人) 58人 (博士前期課程 58人) 50人 (博士前期課程 50人) 58人 (博士前期課程 58人) 116人 (博士前期課程 116人) 12人 (博士後期課程 12人) 9人 (博士後期課程 9人) 7人 (博士後期課程 7人) 5人 (博士後期課程 5人) 60人 (博士後期課程 60人)
農学研究科	生物生産科学専攻 農業環境工学専攻 農業経済学専攻 森林科学専攻	82人 (修士課程 82人) 24人 (修士課程 24人) 16人 (修士課程 16人) 20人 (修士課程 20人)
附属幼稚園	160人	学級数 5
附属小学校	720人	学級数 18
附属中学校	480人	学級数 12
附属特別支援学校	60人	学級数 9